

平成 25 年 12 月 2 日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区山内町 1 番地
横 浜 魚 類 株 式 会 社
代表取締役社長 石井良輔

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 25 年 9 月 20 日開催の当社取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 25 年 12 月 2 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 25 年 12 月 2 日をもって東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 現在 1,000 株以上を保有する株主様に対して実施しております株主優待制度につきましては、現在の株数基準 (1,000 株) のまま継続させていただきます。
3. 株主各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。